



おいねハウス

東京都 檜原村。 100年先の森と 人の共存とは。

参加人数：企業など3社計15名（各社5名）

このツアーでできること・得られるもの

ひのはらファクトリー

東京チェンソーズ

- ▶ 自然の中でチームビルディング
- ▶ 地域課題に向き合っている人と交流
- ▶ サステナビリティについて考える

透き通った美しい清流の秋川や村の面積93%を占める森林など、東京とは思えない大自然に囲まれた檜原村。東京唯一の村（島しょを除く）の自然の中で働く体験は、生産性向上や視野の広がりを実感するかも。地域事業者と交流したい、地域が持つ課題に触れて新たな働き方を実現したい企業の参加をお待ちしています。

旅行代金
無料

東京多摩島しょ 地域交流ワークショップ体験ツアー

開催日時

2泊3日
2024.12.18 WED ▶ 12.20 FRI

交流する主な地域事業者など



■ 佐藤乃理子さん（株）檜原ライフスタイルラボ代表
自然・健康・つながり・働き方をキーワードに、新たなライフスタイルを提案する産業医。コワーキングスペース「おいねハウス」と、ソロキャンプ場でありながら会員同士の交流を生む会員制「Oine village」を運営。



■ 清田直博さん 一般社団法人アナドロマス代表理事
ライター、エディター、デザインディレクターとしてクリエイティブの現場で経験を積んだ後に檜原村へ移住。2022年にコワーキング&関係人口コミュニティ創出の場として「Village Hinohara」の運営を開始。



■ 青木亮輔さん（株）東京チェンソーズ 代表取締役
檜原村の森で造林・育林・木材伐出など森林の整備及び管理を行う東京チェンソーズ代表。現場直送の木材を使用した木のおもちゃ、什器、日用品などの企画・製造・販売を行い、森林空間を活用した体験サービスも提供。

ご参加の条件

※写真はすべてイメージです。

- 企業など(※)の単位での参加
(1社3名以上で参加、所属社員限定、個人参加不可)
※企業などとは…法人格を有する団体
- 裏面記載の全行程への参加
- 裏面記載のワークショップや交流会時の意見交換や発表などを行うこと
- 企業・個人として全3回のアンケートに回答
- 旅行代金：0円（無料）
※集合・解散場所までの往復交通費、個人的な買物・飲食は各自負担となります。
※旅行代金は東京都が移住・定住事業の一環として負担しています。
※お客様都合による旅程変更に伴い発生する交通費等は自己負担になります。
- 旅行期間：12月18日（水）～20日（金）2泊3日
- 申込締切：11月19日（火）
- 食事条件：朝食2回、昼食2回、夕食2回
- 最少催行人数：1社3名（募集定員15名）
- 参加条件：上記のとおり
- 集合・解散場所：JR 武蔵五日市駅
※集合場所まではご自身の負担でお越しください。
- 交通機関：貸切バス
- 利用バス会社：プリンス自動車
- 添乗員：全行程1名同行します



東京都



檜原村 ワークーションツアー 行程表

移動手段：バス

持ち物：ノートPC

※スケジュールは交通機関の運行状況、道路事情、気象条件等により、予定通りに運行できない場合がございます。
※雨天時は、体験メニューに変更が出来る可能性がございますので予めご了承ください。

12/18 (水) DAY 1

- 13:00 ● JR 五日市線・武蔵五日市駅集合
- 13:30 ● 「おいねハウス」にて交流
- 14:30 ● コワーキングスペースなどの運営をしている複数の事業者から、檜原村についてのお話を聞きます。
地域交流
- (株) 檜原ライフスタイルラボ代表 佐藤乃理子氏
(株) 檜原ライフスタイルラボ取締役 丸岡純子氏
一般社団法人アナドロマス代表理事 清田直博氏
- 14:30 ● 村内探索
檜原村観光協会の案内のもと村内を散策し、豊富な森林資源に触れます。
- 16:10 ● 「Village Hinohara」にてテレワーク
- 18:00 ● 仕事の合間に緑を眺めたりリフレッシュしたりできる、自然と一体となるワーク環境の魅力を体感いただきます。
地域交流
- 18:00 ● 「Village Hinohara」にて交流会
- 20:00 ● 地域の魅力発信や課題解決などに取り組む地域事業者と関係を深める交流会を実施します。
- 宿泊 ● Village Hinohara (洋室)、
瀬音の湯 (洋室) のいずれかのお宿

12/19 (木) DAY 2

- 10:05 ● 檜原村の森林に触れる体験
- 12:00 ● 国際的森林認証を取得している社有林を散策しながら、東京の森や事業の取り組みなどをお話いただきます。また、丸太切り、薪割り、焚火を体験します。
主催：東京チェーンソー
- 12:10 ● 四季の里
檜原村の山の幸を使用した料理をお召し上がりいただきます。
- 13:10 ● 檜原村内産業見学
「ひのはらファクトリー」で世界初の「木の酒」が誕生するまでの歴史や檜原村産業の課題などを檜原村前村長・坂本氏と西の風新聞社・伊藤社長の対談形式でお聞きします。
木の酒「ひのはら物語 HINOKI」
- 15:10 ● 地域の商店で買い物
15:50 ● ※費用は個人負担となります。
- 16:00 ● 「Village Hinohara」にてテレワーク
- 17:55 ● 仕事の合間に緑を眺めたりリフレッシュしたりできる、自然と一体となるワーク環境の魅力を体感いただきます。
地域交流
- 18:00 ● 「手打ちうどんのはたの」にて交流会
- 20:00 ● 「㈱東京チェーンソー」や「㈱ OSOTO」をはじめとする地域事業者と関係を深める交流会を実施します。
㈱東京チェーンソー 代表取締役 青木亮輔氏
㈱ OSOTO 代表取締役 渡部由佳氏 ほか
- 宿泊 ● Village Hinohara (洋室)、
瀬音の湯 (洋室) のいずれかのお宿

12/20 (金) DAY 3

- 10:00 ● 「おいねハウス」にてテレワーク
- 12:00 ● 「おいねハウス」にて
- 13:45 ● 昼食兼振り返り会
- 14:15 ● JR 五日市線・武蔵五日市駅解散

施設紹介

Village Hinohara



2022年にオープンした会員制のテレワーク&ワークーション施設。会員は日中のワーキングや夜間の宿泊だけでなく、オプションで併設されているサウナにも入れます。

おいねハウス



渓谷のせせらぎが聞こえる屋外スペース、檜の香りに包まれて作業ができる屋内スペース、オンラインや作業に集中できる個室スペースの3つからなるワーキングスペース。

地域事業者紹介

東京チェーンソー



美しい森づくりを目指し、さまざまな事業に取り組む林業会社。1本の木を無駄なく活用する「1本まるごと販売」や「森」を街に届ける「森デリバリー」、森林の空間を活かしたツアー、研修などを展開。

ひのはらファクトリー



2021年にオープンした焼酎製造等施設。施設では世界初の木の酒「ひのはら物語 HINOKI」の製造を行っており、施設見学やカフェスペースでの軽食、ヒノキなどを使った特産品を販売。

申込方法

申込締切 / 11月19日(火)

申込多数の場合、選考

※選考結果は11月26日(火)に申込時のメールアドレスにお送りします。
(申込時の回答に基づき、書類選考を実施します)

お申し込みアンケートにおいて、ツアーの趣旨から著しく逸脱する記述があった場合は、落選とさせていただきます。

1

特設サイトにアクセスいただき
ツアー申込ボタンをクリック



2

希望のツアーを選択



3

必要事項をご入力
いただき、申込み完了!

■参加者の皆様には、ツアー終了直後とツアー終了から2カ月後の2回、アンケートに必ずご回答いただきます。

■LINE アカウントから、多摩島しょ地域の移住定住に関する情報や、各自治体の魅力が伝わる情報を随時配信いたします。 ■ツアー当日は、写真・動画撮影などが入り、各自治体の広報活動などに使用する場合もございます。予めご承知おきください。

旅行条件(要約)

必ずお読みください

◆お申し込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 JTB 東京多摩支店(東京都立川市柴崎町 2-12-24MK 立川南ビル 3 階 観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行の申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金(モニターツアーにつき無料)を受領したときに成立するものとします。
- (3) 申込金: 0円

●取消料

取消料はかかりません。お取消しの場合はお早めにご連絡ください。

●旅行代金に含まれるもの

- (1) 各旅行日程及びご案内に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、入場料・拝観料、添乗員経費等及び消費税等諸費。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金: 1,500 万円・入院見舞金: 2~20 万円・通院見舞金: 1~5 万円
- ・携行品損害補償金: お客様 1 名につき~15 万円(但し、補償対象品 1 個又は 1 対あたり 10 万円を限度とします。)

●国内旅行保険への加入について

本ツアーは以下の国内旅行保険に加入しております。(自宅出発から帰省迄)

・傷害死亡後遺障害 430 万円・傷害入院保険金日額: 1,500 円・傷害通院保険金額: 1,000 円・個人賠償責任(自己負担なし) 200 万円

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申し込み個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申し込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申し込み時にいただいた個人情報を、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱については、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/vmform.asp

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2024 年 10 月 1 日を基準としています。

◆企画主催

東京都総務局

◆旅行企画・実施

株式会社 JTB 東京多摩支店 住所: 東京都立川市柴崎町 2-12-24 MK 立川南ビル 3 階
観光庁長官登録旅行業第 64 号 (一社) 日本旅行業協会正会員

◆お申し込み・お問い合わせ先

株式会社 JTB 東京多摩支店
(多摩島しょ暮らし体験ツアー事務局)

TEL: 042-521-5611

住所: 東京都立川市柴崎町 2-12-24MK 立川南ビル 3 階
営業時間: 月~金曜 9:30~17:30 (土曜・日曜・祝日は休業)
総合旅行業務取扱管理者: 島崎 望

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく右記の総合旅行業務取扱管理者にお問い合わせください。

